

持続可能な農業生産に向けた下水汚泥有効利用の取組

農林水産省では、持続可能な食料システムの構築のため「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに目指す姿の一つとして輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%削減する、という目標を掲げています。また、国際情勢や円安により化学肥料の原料の輸入価格の高騰や輸入量の減少が続いており、そうした面からも化学肥料によらない、国産の肥料の製造に注目が集まっているところです。

今回は、その中でも下水汚泥を利用した肥料製造について、高知県内の取組について知るため、高知県土木部公園下水道課 高須浄化センターでお話を伺いました。

汚泥とガスの有効活用

高須浄化センターは、高知市東部、南国市及び香美市の汚水を処理し、そこで発生する汚泥の処分と高知市が運営する下知と潮江の水再生センターで発生した汚泥についても全て引き受けて処分を行っています。

発生した汚泥は消化タンクで分解することで減量され、その際に発生するガスも発電事業に活用するなど有効利用されています。減量されたあとの汚泥は、令和4年度は肥料製造会社2社とセメント会社1社が引受先となっており、発生量の約6割強がセメント会社、残りが肥料製造会社に引き渡され、それぞれ有効活用されています。

高須浄化センターによると、引受先で製造される肥料は、下水汚泥のほか、木の皮や古い家屋の取り壊しで発生する廃材などの木質材と、飲食店・食品工場から出る廃食用油などを混合して発酵させて肥料化されており、製品化した肥料は、木質材を含んでおり農地に混ぜ込むことで土が固くなりにくくなるほか、水分調整機能もあり、土壌改良材のような役割も期待できるということです。

主成分（窒素、リン、カリ）や有害成分（ヒ素等重金属）の成分分析を行い2社ともに農林水産省の肥料登録も実施済みで、しょうがやししとう、にらなどの農作物の肥料として使われているほか、花壇や家庭菜園などでも使用されているということです。



消化タンクとガスタンク
(写真提供：高須浄化センター)



引受2社の製造肥料

今後の展望

高須浄化センターとしては、資源循環の観点から肥料用の仕向け量を増やしたいと考えており、肥料製造会社の方でも生産余力はあるため、需要があれば増産可能とのこと。資源循環型社会の構築を進めていくためには重要な取組であり、資材価格高騰が続く中で安定的な価格で供給できる肥料として今後注目が高まっていくのではないのでしょうか。

肥料価格高騰対策×下水汚泥由来肥料

農林水産省が実施している「肥料価格高騰対策」については、化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組む必要があります。

今回ご紹介した下水汚泥を再利用した肥料を使用していただくことは本取組のメニューの一つとしてカウントされますので、取組内容が決まっていない生産者におかれては、ご検討されてみてはいかがでしょうか。

イノシシ肉を地域の特産品へ ～ジビエ浦ノ内企業組合～

須崎市浦ノ内地区では、獣害対策で捕獲し自家消費できずに廃棄処分していたイノシシを有効活用するため、地元猟師の有志4名が平成31年3月にジビエ浦ノ内企業組合を設立し、獣肉解体処理施設を整備して令和2年4月から、処理を開始しました。同施設では、止め刺し後の血抜きから2時間以内に搬入されたイノシシのみを受入れ、解体後は速やかに冷凍するなど、イノシシ肉特有のクセを抑える処理をしています。



獣肉処理加工施設



イノシシ肉のローズスライス

イノシシ肉は、ブロック肉の卸販売や、スライス、ソーセージ等に加工し、同施設や須崎市内のJA土佐くろしお直営店「とさっ子広場」、高知市内のJAファーマーズマーケット「とさのさと」等での販売の他、ふるさと納税の返礼品としても出荷されています。

同組合では、「イノシシ肉に馴染みのない方は、特別な調理方法で料理して食べるお肉とのイメージがあると思いますが、普段の家庭料理で使用するお肉をイノシシ肉に変えるだけでも美味しく食べられますよ」とジビエ肉の普及に取り組んでいます。

11月1日から令和4年度全国ジビエフェア開催！

～あなたの日常にジビエをプラス～

農林水産省では、ジビエ（野生鳥獣肉）等の全国的な知名度向上、普及、需要拡大に向けた取組の一環として、令和5年2月28日まで「全国ジビエフェア」を開催しています。ジビエ（国産のシカ・イノシシ）のメニューを提供する飲食店やジビエ等商品を扱う小売店やEC事業者を特設サイトで紹介していますので、この機会にジビエ肉を家庭料理に取り入れてみてはいかがでしょうか。

▶ 「全国ジビエフェア」の特設サイト (<https://www.gibier-fair.jp/>)



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 高知県拠点

〒780-0870 高知市本町4丁目3-41 高知地方合同庁舎

TEL (088)875-7236(代) FAX(088)875-7531 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>